

令和5年度浦安市教育委員会7月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会7月定例会

- I. 日 時 令和5年7月6日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時42分
- II. 場 所 文化会館3階 中会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池 康裕
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 落合 幸一郎
指 導 課 長 石川 三佳
指 導 課 主 幹 勝田 紀仁
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生涯学習部次長 北嶋 純代
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖
生涯学習課主幹 島本 まり子
郷土博物館長 島村 嘉一

市民スポーツ課長 本川 昇
中央図書館長 森田 志織

VI. 傍聴人 0名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会5月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 社会教育主事の任命について

3. 教育長が臨時代理した事項について

4. 浦安市児童生徒科学作品展実施について

5. 令和5年度教育実践事例発表会実施計画

6. 令和5年度第43回浦安市小中学校音楽鑑賞教室実施報告

7. 令和5年度千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部中学校総合体育大会実施要
項

8. 第42回浦安市小学校陸上競技大会実施報告

9. 「浦安市学校給食センター運営方針」の策定について

10. うらやす弦楽器体験会2023開催案内

11. 令和5年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」開催案内

12. 千葉県誕生150周年記念・浦安市市制施行40周年記念事業

浦安市郷土博物館展示リニューアル記念シンポジウム開催要項

13. 「浦安市子ども読書活動推進計画（第三次）」に係る施策事業の進捗状況について

第6．教育委員からの一般報告

第7．その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会7月の定例会を始める。
議事に入る前に、5月定例会の報告事項資料に訂正があったため、事務局より説明を求める。

森田中央図書館長 令和4年度図書館利用統計の訂正について申し上げる。
令和5年度浦安市教育委員会5月定例会にて報告事項として上程した令和4年度図書館利用実績報告について、図書館利用統計の表中の数字を一部訂正する。

資料の中段にある5. 障がい者サービス(1)の表にある利用者数に誤りがあった。宅配14件、うち郵送2件、障がい者資料の来館貸出し3件、対面朗読2件と報告していたものを、宅配157件、うち郵送28件、障がい者資料の来館貸出し34件、対面朗読28件と訂正させていただく。

これは表を作成する際に誤って3月、1か月分の数値を記載してしまったことによるものである。お詫びして訂正させていただくとともに、今後、このようなことがないように注意をしていく。

鈴木教育長 ケアレスミスということで、今後チェックをきちんとお願いしたいと思うが、教育委員の皆様よろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 それでは、議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。令和5年度浦安市教育委員会5月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないようですので、令和5年度浦安市教育委員会5月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員に願います。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

まず冒頭に、6月26日の月曜の早朝に発生した市立認定こども園長の学校教育現場における逮捕事件についての報告を申し上げ、お詫びを述べたいと思う。6月26日早朝に起きた事案であるが、既に新聞記事等に報道されているとおりである。

事後対応については、把握している限りの事実をいち早く保護者にお知らせすることが大事と判断し、その日の午後6時に臨時保護者会を開催した。翌日の27日午前8時に臨時園長会議、午後4時30分から臨時校長会議を開催し、園長・校長から職員への周知及び各園・学校のPTA会長への情報提供を依頼した。また併せて、各校内での更衣室やトイレ等での不審物点検を調査の上報告するよう、各学校・園に指示したところである。

この事件は、園児たちの生活の場である教育現場で発生したこと、本来、サービス監督者であり、職員を守るべき立場にある園長による部下職員への犯罪行為だったこと、そして元校長職という立場の人間が起こした事件で、その及ぼす影響は、教育界はもとより多方面に及ぶ大変な事案であり、教育職員としての信頼を損ない公務員としての信用を失う衝撃的な事件だったことで、私自身、責任の重大性を重く受け止めている。

今後の園運営の建て直しに全力を傾け、園のみならず本市の教育の信頼回復に向け、全精力で当たる思いである。委員の皆様にも御心配をおかけし、御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げ、今後、対策等で皆様からの助言を伺いながら、園児、保護者、職員の心のケアに努めてまいりたいと思っている。

次に、実行委員会がスタートした令和5年度浦安市成人式二十歳の集いについてである。今年は応募者が14名いて、そのうち11名を選出した。男性2名、女性9名で、例年女性が多いが、今年もそのようになった。兄弟姉妹、先輩からの影響を受けて応募してきた人が多く、中には立志

塾出身の成人の方もいた。

今年も意欲の高い実行委員が集まった。応募の動機などについて、一人一人、挨拶の中でしっかりと発言していた。ふるさと浦安を愛している若い人が多く、とてもうれしくなった。この世代は、高校、大学とコロナ禍で思うような学校生活が送れなかった世代で、そういった思いもしっかりと述べていた。今年も楽しみである。

今後5回ほど、実行委員会が行われるが、皆様には随時報告させてもらいたいと思う。

私からの報告は以上である。

続いて、議事の第3．審議事項に移る。

議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱についてを議題とする。事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 本案は、任期満了に伴う浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱について提案するものである。委員の委嘱については、浦安市いじめ対策調査委員会条例第4条で、浦安市いじめ対策調査委員会は委員5人以内をもって組織する」と定めている。第5条で、優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱すると定めており、任期は2年、再任を可としている。また、職務上知り得た秘密について、在任中、退任後も含め、守秘義務を課している。

また、条例と同時に施行された浦安市いじめ対策調査委員会条例施行規則第2条で、委員について、弁護士、医師、心理・福祉の専門家、学校教育に係る学識経験者などの専門的知識を有する者に加え、教育委員会が適当と認める者と規定している。

浦安市教育委員会6月定例会で、既に4名の委員は決定しており、調整中だった学校教育に係る学識経験者として、学習院大学文学部教育学科教授、黒川雅子氏を今回委嘱するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。今、報告があったように、4名については前回決定していたが、黒川氏について

は勤務先の大学が変わったなどの都合もあり、この7月定例会で、引き続きお願いできることになったということである。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、議案第1号 浦安市いじめ対策調査委員会委員の委嘱については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

初めに、報告事項3. 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。今回の報告事項は3件で、浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会委員の委嘱について、浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について及び浦安市社会教育委員の委嘱についてである。

まず、浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会委員の委嘱について、臨時代理によって委嘱した者は資料のとおりである。浦安市学校規模適正化基本方針検討委員会設置要綱第3条において、検討委員会を組織する委員について定めている。このうちの同条第1号で定める学識経験者について、前年度からの留任として引き続き調整を図っていたが、今般、継続の承諾が得られたことから、教育長の臨時代理により委嘱を行ったものである。

なお、任期については、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となる。

次に、浦安市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてである。

臨時代理によって委嘱した者は資料のとおりである。こちらについては、浦安市立富岡小学校PTA及び浦安市立明海南小学校PTAからの推薦者2名の選出が、令和5年度浦安市教育委員会6月定例会の後になることにより、事前に審議いただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理により委嘱を行ったものである。

また、令和5年度浦安市教育委員会6月定例会にて既に委嘱の承認をいただいていた浦安市歯科医師会からの推薦委員については、6月定例会後に推薦委員の変更通知があったことから、同様の理由により、教育長の臨時代理を行ったものである。

任期については、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となる。

次に、浦安市社会教育委員の委嘱についてである。臨時代理によって委嘱した者は資料のとおりである。こちらについては、明海大学からの推薦者選出の回答が令和5年6月20日であったことにより、事前に審議いただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理により委嘱を行ったものである。

任期については、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間となる。

鈴木教育長 その他の報告については、配布した資料をもって報告させていただく。それでは、ただいま説明がなされた報告事項3と併せて質問を受け付ける。

事務局から説明があったように、前回の6月定例会では委嘱に関して間に合わないということで迷惑をかけたが、今回の報告のとおり了承いただければと思う。

まず私から、5ページの共催・後援に公開教職員ワークショップとあるが、これはどのような内容か。

石川指導課長 こちらはCAPという団体が、子どもの人権が尊重されるためにできることを教職員と一緒に考えるという教職員向けの行事である。子ども

からのSOSのサインや虐待についての知識、その対応について、CAPの方々と市内小中学校の教職員と一緒に学ぶという企画になっている。

鈴木教育長 参加人数が40名となっているが、参加者はどのように決めているのか。

石川指導課長 各学校から1名以上の参加ということで募集をしている。

影山委員 6番の小中学校音楽鑑賞教室実施報告、15ページの(4)鑑賞マナー・引率、集団行動について「教職員の集団行動に対する認識の希薄さと指導方法の継承に課題があるように感じた」といった意外に厳しい言葉が書かれていた。これは、何か大きな目に余るようなことがあったのか気になったので教えてもらえたらと思う。

石川指導課長 鑑賞態度等は事前に各学校での指導を依頼していたところである。ただ、このように全部の小中学校が、一堂に会して鑑賞するという機会があまりなかったことや、久しぶりだったということもあり、子ども達だけではなく教職員も少し気持ちが高揚してしまった部分があった。本来であれば、しゃべっていいときといけないときの区別をつけるなどといった集団行動で守らなくてはいけないことを教職員がきちんと指導すべきだったが、若干そこが甘かったのではないかと指導課としては見ていた。今後また同じような音楽会等があるので、そこで生かせるように各学校には現在話しているところである。

影山委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 子ども達の鑑賞態度そのものはよかった。鑑賞前後にどうしても発生する空白の時間での態度や、入場したときの段取りなど、どちらかというと教職員側がこのコロナ禍で集団行動をあまり経験していなかったため、そのような指摘になっている。

私も体育祭のときに少し気になったことがある。昔は体育主任が、集

団行動をすごく大事にしていた。今は時間もないため、集団行動はあまりしなくなっている。しかし、体育やスポーツというのは、多く集まれば集まるほどリスクが伴うので、きちんとした集団行動を取らないと、そこで思わぬけがが起きるということもある。

例えば、綱引きでは、終わったら「はい、その場で解散」となって、ぐちゃぐちゃになる場面があった。そのときは、体育主任に「あれは駄目だよ」と指導したが、やはり安全で効率よくということが集団行動の一番の大事なところである。経験の浅い体育主任は、なぜ集団行動が必要なのか分かっていないような場合もある。

宮澤委員 退場を行わないのか。

鈴木教育長 退場までできないようで、これはやはり指導法の問題だと思う。恐らくほとんどの体育祭や運動会のけがは、どちらかという指導者側の落ち度だと思う。

宮道委員 報告事項の小学校陸上競技大会についてで、今年からジャベリックボール投げという競技になったのは、何か理由があったのか。

阿部保健体育安全課長 小学生の投能力が落ちているため、その向上のために取り入れたところである。

鈴木教育長 「走る、跳ぶ、投げる」の中で、「投げる」種目が本市にはなかったため、運動能力テストでも投能力が一番劣っている。これを何とかしたいということで数年前から考えて、なかなか種目に入れられなかったが、今回追加できたということである。

宮道委員 女子のほうが記録がいいようだ。

鈴木教育長 女子は50メートル18センチ、男子は46メートル5センチである。男子

の46メートルも全国大会に行けるレベルだが、女子の50メートルは全国でも上位のレベルのようである。この種目を入れることによって、体育の時間にもジャベリックボール投げを入れられるということである。

宮澤委員 ジャベリックとはどのようなものか。

阿部保健体育安全課長 これは、長さが30センチぐらいで、ラグビーボールのような楕円形のボールで、その後ろにダーツの後ろにあるような羽根が3つ付いた形になっている。

宮澤委員 それを50メートル飛ばしたのか。

鈴木教育長 恐らく大人でもなかなかできないだろう。中学になるとこれがもう少し長くなったものになり、やり投げにつながっている。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。まずは先日、高洲中学校への市教委訪問で、宮澤委員と影山委員に参加してもらったので、感想も含めてお願いします。

宮澤委員 これまでも幼稚園や小学校、中学校を見てきたが、今回の高洲中学校でも地域性というのがあると感じた。生徒たちは明るく積極的で、笑顔がある様子で、授業もそういった雰囲気づくりで行われていると思った。ICT教育にもこだわりながらやっていて、これが本当に必要なのかということも思った。

音楽の授業では、音楽を聴いた感想をみんなが膝の上にパソコンを乗っけて打ちながら、音楽を聴いているのか、感想を考えているのか様子が見えないうところもあり、無理して使う必要があるのかと思うこともあった。そうかと思えば、体育の幅跳びの授業で、子ども達に話を聞く機会があつて、やはり映像があつたほうが分かりやすいという意

見を聞いた。

ほかの授業もいろいろ見させてもらったが、先生の人間性によって、違っていくのだなというのは感じざるを得なかった。

子ども達に対して思うのは、家に帰ったり外に出たりしたときも、あのままの子どもだったらいいなということである。家に帰るといきなり心が暗くなって、荒れるとか、そういうことがないといいなと思う。

数学の授業では、答えが出たら、先生がチェックするために1人ずつ持っていくという形になっており、できていない生徒には、先にできた子が教えるということをしていて、できた子はできない子を放っておくのではなくて、工夫しているのだなと思った。教えてもらうことについて、生徒たちに聞いたら「全然嫌なことじゃない。」と言っていた。

鈴木教育長 高洲中学校には、20代、30代の教員が多いということもあって明るさにつながっているのかもしれない。

影山委員 同じく高洲中学校に行き、2つほど気づいた点を話したいと思う。

1つ目に、生徒同士で教え合っていたことが非常に素晴らしいなと思った。あるクラスでは有給での育休について議論をしていたが、男の子が、会社の立場としては金を払うからそれは認めないと言い、女の子は、大きくなった子がそこで貢献できるかもしれないから支払うべきだと言っていた。男女が一緒になって、そういった議論をしていたのがとても印象に残って、あれはいい討論になると思い、非常に喜ばしく聞かせてもらった。ある意味教員だけでなく、生徒同士で教え合っ、お互いに成長していくものなのだなと改めて感じた。

2つ目に、これも宮澤委員から話が出ていたが、音楽の授業についてである。その授業で「モルダウ」が流れてきて、個人的な話になるが、小学校のときにその合唱をしたことや、それで指揮者をしたことを思い出しながら聞いていた。その後に生徒たちがコンピューターにいろいろ打ち込んでいるという様子を見た。

それから、教育長といろいろ話をして、はっとしたのは、私は当時の

音楽の授業について覚えているけれど、彼らは恐らく覚えていないだろうということである。それは、音楽を聴くだけでなく、コンピューターに入力するという作業もあって、どちらかというに入力することが主体になってしまっているからだということだった。それを聞いたときに、なるほどと思い、私に音楽の授業の記憶が残っているというだけで、ある意味すばらしいことだったのだなと感じた。そう考えていくと、ICTを使うということをもどのように位置づけるかは難しい問題だなと感じた。

鈴木教育長 ありがとうございました。いろいろなアイデアもあったし、子ども達同士の学び合いもあった。

育休中の給料を払うべきかという議論は、特別活動でキャリア教育をしていた時の話だったと思う。その中で私は、既に中学2年生、3年生で、男性はどうあるべきか、女性はどうあるべきかでというようなことが刷り込まれてしまっていることに、少し恐ろしさを感じた。だからこそ、やはりこのような題材で、みんなでディベートをしてもらいたいと思った。それは相手を論破することではなく、考えの違いをお互いに乗り越えて第三者的な考えや新しいものを生み出すという、とてもいい題材だと思うし、すごく面白かった。

次に、吉野委員から、何か最近考えていることなどいかがか。

吉野委員 保育園は今、待機児童がいないと聞いている。その子たちも、やがては小学校に上がるけれども、学童は人数的に基準を守って、問題なく行っているのかなということを疑問に思った。

鈴木教育長 そのあたりの状況については次回の定例会で、青少年課から説明をお願いしたいと思う。

宮道委員 私からは、AIについてである。生成AIなどが出てきていろいろ話題に上がっているが、ルールや倫理的なものを守って、きちんと上手に

使えるようにしていかないと、世の中や世界に置いていかれるのではないかなと思う。これからの若い子たちが将来を切り開いていくには、こういったものをいかに上手に活用するかという視点が必要になると思う。なので、そこは今の大人の知恵も合わせて、うまく教育現場にも落とし込めるようなことを私自身も考えていきたいと思うし、教育として本当に考えていかなければいけないなと思っている。

私の場合、教職員のメンタルヘルスなど、たまたま幾つかのテーマを仕事で扱っている。学校現場を考えたときに、いろいろカウンセラーを配置して、教職員用に設けたとしても、それは恐らく対症療法にしかならず、根本的にどうするかということが求められる。入り口の部分として、あまりにも多い業務をどのように絞るかなど仕組みを変えなければ、これは駄目だなと思うことが最近よくある。

小学校であれば学級担任制ということで、1年目、2年目の先生であっても学級を担当することになり、それは企業で言うと30人以上の部下をいきなり任されるようなものである。それで「うまくやれ」「資格を持っているプロだろう」と言われてしまう。それを言うのも分かるけれど、現実の中で考えるとなかなかこれは大変だなと思う。そこに保護者の対応がついてくることなども考えたら、学級担任制という形から、集団で学年のクラスを分担して見る仕組みなどに変えていくことも考えなければ、メンタル問題は軽減できないと考えている。

I C Tの話とつながる部分もあるが、子ども達のテストもI Tを活用して採点に結びつけていくような形で、労働集約的なところはI Tに置き換えるということも必要だと思う。それによって、先生方の労力を子ども達と向き合うことに集中できるような現場にしていく努力をする必要があるかなと最近考えているところである。

鈴木教育長 ありがとうございます。私も6・3制や小学校の学級担任制というのは疲弊していると考えている。それから適正化について、今度また皆様にも意見を伺うが、6・3制を、今の制度の中で行うとしたら義務教育学校、あるいは小中一貫校の中で進めていきたいと思っている。

それから、私から1点、今回、千葉県誕生150周年記念・浦安市市制施行40周年記念で、郷土博物館リニューアルの記念シンポジウムについて、力を入れたいと思っているので、事務局からこの概要と、目玉となる内容についてこの場で案内してもらいたい。

島村郷土博物館長 今回のシンポジウムについては、展示リニューアルをさらによく市民の方に知ってもらおうという目的で計画している。

目玉となる内容は2つある。郷土史家の前田智幸さんに、これまで調べてきた漁師町浦安の歴史について発表いただく基調講演が一つである。

もう一つは、展示リニューアルの目玉でもある埋立事業による発展と歴史とこれからの展望について、内田市長をコーディネーターに、埋立事業や開発に関わってきた団体の方々のそれぞれの立場で話を伺うパネルディスカッションを行う。より浦安について知ってもらい郷土愛を持ってもらうということを目的としている。

鈴木教育長 前半の基調講演は、どちらかという漁師町浦安のことを話していただくのか。

島村郷土博物館長 以前の展示にあった漁師町浦安というものが、町の起こりから、どのように漁師町として成熟してきたかというところを前田智幸さんに話していただこうと思っている。

鈴木教育長 2部のパネルディスカッションは、漁師町から今に至る中でのそれぞれの関係する団体の方々ということだが、この方々は現職なのか。それとも当時の方なのか。

島村郷土博物館長 一人を除いて、皆様、現職の方である。

鈴木教育長 皆様には、ぜひ楽しみにしてもらいたい。学校関係者にも子ども達の教材作りに役立ててほしいということで案内する予定なので、よろしく

お願いします。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日、その他の上程はない。

それでは、以上で、令和5年度浦安市教育委員会7月定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時42分)